

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第2回津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和4年2月17日(木)午後3時から午後3時46分まで
3 開催場所	大会議室A(本庁舎8階)
4 出席者の氏名	(津市国民健康保険運営協議会委員) 玉木節代、中林岩二、長谷川玲子、秦伸一、平田政敬、川森英司、日沖明子、渡部泰和、須山美智子、中川正治、水谷隆、青木茂昭、磯和康裕(敬称略) (事務局) 健康福祉部健康医療担当理事 玉木幸樹 保険医療助成担当参事(兼)保険医療助成課長 福田政一 保険医療助成課調整・管理・年金担当主幹 前川近子 保険医療助成課保険担当主幹 木下なつこ、神田敦史、野口真也 保険医療助成課保険担当副主幹 網本正和
5 内容	(1) 国民健康保険事業の財政見直しについて (2) 国民健康保険制度の改正について (3) 津市第2期国民健康保険保健事業実施計画・津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画について (4) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部保険医療助成課管理・年金担当 電話 059-229-3159 e-mail 229-3159@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

開会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今より、令和3年度第2回津市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>会議に先立ち、前回の会議以降、事務局に人事異動がございました。ご紹介を兼ねまして、健康福祉部健康医療担当理事の玉木より、ご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>本年1月1日付けの人事異動により、前任の畠田の後任として、健康医療担当理事に着任いたしました玉木と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受けまして、三重県にまん延防止等重点措置が適用され、3月6日までの間、三重県全域が重点措置区域とされております。このような中、また、何かとご多用のところ、令和3年度第2回津市国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素は、国保事業の円滑な運営はもとより、市政の推進に格段のご理解、ご協力を賜っておりますこと、重ねて厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の議事といたしましては、国民健康保険事業の財政見通しについてなどがございます。詳細につきましては、後ほど担当から説明をさせていただきますが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、会議開催にあたりまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に、本日の委員の出欠状況について申し上げます。</p> <p>本日の出席者数は13名でございます。なお、奥野委員、村阪委員、中村委員、葛西委員、内藤委員よりご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>津市国民健康保険条例第2条に掲げる委員の各1名以上を含む過半数の出席がありますので、津市国民健康保険条例施行規則第4条第5項の規定を満たしておりますことをご報告します。この会議の結果につきましては、会議録を作成し、「審議会等の会議結果報告」という形で津市のホームページに登載されることとなりますのでご承知おきください。</p> <p>本日は、先だつて送付いたしました、事項書及び資料にあります、国民健康保険事業の財政見通しについて、国民健康保険制度の改正</p>

議長	<p>について、津市第 2 期国民健康保険保健事業実施計画・津市第 3 期国民健康保険特定健康診査等実施計画について、以上 3 つを議題としております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議長、会議の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。前回の会議から約半年となりますが、前回も三重県にまん延防止等重点措置が適用される数日前で、すみやかな議事進行をお願いしたかと思えます。その頃、今回は 2 月予定であったので、2 月にはコロナ禍ではないだろうという気持ちでございましたが、本日も同じような状況でありますので、すみやかに進行できますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回は 2 つほど質問があったかと思えます。安易に保険料率を上げない、未納者について、であったかと思えます。</p> <p>短い時間ではありますが、貴重な会議としていただきますよう、お願いいたしまして、令和 3 年度第 2 回津市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事を進めさせていただきます。</p>
----	--

議事

議事 1 国民健康保険事業の財政見通しについて

令和 3 年度の財政状況でございます。歳入のうち、国民健康保険料は、高齢化の進展や社会保険の適用拡大、景気情勢を反映し、被保険者数は年々減少傾向にあり、年齢が高い低所得者が増加しており、令和 3 年度は、令和 2 年度実績よりも約 1 億 6,000 万円、2.9%減少する見込みでございます。

次に、歳出でございます。保険給付費は、高齢化や医療技術の高度化により医療費は増加傾向にあり、令和 2 年度実績よりも 11 億 1,800 万円、6.2%増加する見込みでございます。なお、1 人当たり給付費は 9.7%の増加となる見込みです。

今回、保険給付費が大きく増加しておりますが、これは令和 2 年度が例年よりも少なかったことによるもので、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えによるものと考えております。

一方で、県が医療費を支払うために市町に求める国民健康保険事業費納付金等は、前年度の医療費の実績や被保険者の状況等から、令和 2 年度と比較して約 2 億 7,500 万円、3.9%減少する見込みでございます。

これらのことから、国民健康保険事業特別会計における令和 3 年度の決算見込は、歳入合計 約 271 億 5,500 万円、歳出合計約 266 億 6,900 万円、歳入歳出差引額として約 4 億 8,600 万円の黒字となる見込みでございますが、前年度か

らの繰越金約 2 億 2,800 万円がありますので、この繰越金を差し引くと、実質単年度収支は約 2 億 5,800 万円の黒字となる見込みでございます。

続きまして、令和 4 年度の財政見通しでございます。歳入については、国民健康保険料は被保険者数が減少する見込みですが、令和 3 年度当初予算に比べて約 6,300 万円、約 1.2%増加する見込みといたしました。

これは、令和 3 年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する見込みで積算しましたが、現時点では当初の積算のような収入減少は見られなかったことから、令和 4 年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少は考慮せずに積算したことによるものでございます。

また、歳出における国民健康保険事業費納付金ですが、本市の場合、前年度の医療費の実績や被保険者の状況等から約 63 億 4,100 万円で、令和 3 年度と比較して約 4 億 1,700 万円、約 6.2%の減となっております。これは、県全体の納付金必要総額が減額となったことによるものでございます。

県における納付金の算定の減額要因としては、1 点目、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行することにより被保険者数や医療費が減少しており、県全体の保険給付費が約 6.0%の減少見込みとなること、2 点目として、制度改正を原因とした負担増に対する国と県が行う補填約 6 億 500 万円の公費の交付や特例基金約 25 億 6,200 万円（決算剰余金分約 23 億 9,600 万円、激変緩和分約 1 億 6,600 万円）を活用したことによるものです。

一方で、増額の要因として、前期高齢者交付金が県全体で約 62 億円の減となったことがございます。

これらにより、結果として県全体の納付金必要総額が約 30 億 1,300 万円、約 6.5%の減となっており、本市の納付金は先ほどの説明のとおり約 4 億 1,700 万円の減となったものでございます。

以上のことから、令和 4 年度当初予算案での基金積立金を除く歳出合計は約 264 億 3,700 万円で、歳入合計は約 268 億 1,100 万円、差引きで約 3 億 7,400 万円の黒字を見込んでおります。

そこで、今後の財政運営でございますが、黒字の見込みから基金積立を行うことといたしますが、令和 3 年度は 3 月補正予算案で約 4 億 8,600 万円を、令和 4 年度は当初予算案で約 3 億 7,400 万円を計上しております。

これにより、基金残高は令和 3 年度末時点で約 17 億 300 万円、令和 4 年度末時点で約 20 億 7,700 万円となる見込みでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険給付費等の動向が見通せない中、直ちに保険料率の改定を行う予定はありませんが、今後も引き続き、保険料率や基金の在り方など国民健康保険財政運営について、検討を行う必要があると考えています。以上でございます。

(質疑応答)

以前から申し上げておりますが、このような状況でありますから、可能な限り基金を積み上げていってほしいと思います。

(事務局回答)

令和4年度末時点の基金は約20億円の見込みとなっております。今後も不測の事態に備え、また年度間調整の部分もありますので、そういった視点で運用していきたいと考えております。

議事2 国民健康保険制度の改正について

1つ目は出産育児一時金についてでございます。出産育児一時金の支給額は、これまで40万4千円とし、産科医療補償制度の対象となる出産の場合は、規則で定めるところにより、これに当該制度の掛金相当額1万6千円を加算し、総額では42万円としていました。

この産科医療補償制度の見直しに伴い、令和4年1月1日から掛金が引き下げられることなどを踏まえ、健康保険法施行令が改正されたことから、同令に規定する支給額の基準に合わせて40万8千円、加算額を1万2千円で総額は変わらず42万円としたものでございます。

この制度改正につきましては、津市国民健康保険条例及び津市国民健康保険条例施行規則を改正し、いずれも令和4年1月1日から施行したものでございます。

2つ目は、保険料に関してでございます。国民健康保険法等が改正され、未就学児に係る被保険者均等割額の軽減制度が創設されたことから、未就学児の被保険者均等割の保険料額の5割を、また、低所得者に係る保険料軽減制度の適用がある場合は当該軽減後の保険料額の5割を軽減しようとするものでございます。

なお、本市の保険料は、前年所得に応じてかかる所得割、被保険者1人当たりにかかる均等割、1世帯当たりにかかる平等割から構成されており、今回の軽減は、そのうちの均等割について、未就学児に係る軽減措置でございます。今後、津市国民健康保険条例を改正し、令和4年4月1日から施行する予定でございます。

3つ目も保険料に関するものでございます。国民健康保険法施行令に規定する市町村の保険料の賦課に関する基準が改正される見込みで、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令について、2月15日に閣議決定がなされており、今月下旬に公布される見込みです。

内容は、保険料の基礎賦課限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を現行の19万円から20万円とするもので、介護納付金賦課限度額17万円は変更ありませんので、合計で現行の99万円から102万円

とするものでございます。

今後、先ほどの2つ目と合わせて、津市国民健康保険条例を改正し、令和4年4月1日から施行する予定でございます。

4つ目の制度改正といたしまして、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われるため、労務に服することができなくなった被用者である被保険者への傷病手当金の支給対象期間は、国の財政支援の適用期間を踏まえ、令和2年1月1日から令和4年3月31日の間の感染等による療養のため労務に服することができない期間としておりました。

令和4年2月10日付けで厚生労働省から通知があり、令和4年4月1日から同年6月30日の間に感染した新型コロナウイルス感染症等の療養のために労務に服することができない期間についても、同様に財政支援の対象とされたものでございます。

なお、これまでも何度か3か月単位で延長がなされてきており、今回も同様に、傷病手当金の支給対象期間を延長しようとするものでございます。今後、津市国民健康保険条例施行規則を改正し、令和4年3月下旬の公布の日から施行する予定でございます。

(質疑応答)

なし

議事3 津市第2期国民健康保険保健事業実施計画・津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画について

津市第2期国民健康保険保健事業実施計画・津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画についてご説明申し上げます。

まず、この計画の概要を簡潔に説明いたします。この計画は、津市国保の医療費適正化を目指し、健診結果や医療費の分析をいたしまして、医療費が高く、予防可能な疾患を見極めて、効果的かつ効率的な保健事業を実施するものでございます。平成27年度に策定し、現在は第2期目として「健康寿命の延伸と医療費適正化」を中長期目標に掲げ、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっております。昨年度に中間評価をいたしまして事業の見直しをしたところでございます。計画の推進にあたって、毎年、目標の達成状況等をこの会議で報告しているものでございます。

それでは、目標の達成状況についてご説明申し上げます。

6つに分類したカテゴリー(課題)に応じた評価指標を設定しており、第2期は平成28年度を基準に令和5年度までに達成すべき目標値を定めています。評価区分は4段階とし、Aは目標達成したもの、Bは達成していないが基準値より改善したもの、Cは目標達成しておらず基準値と変わらないもの、Dは悪くなっているものとなっております。

評価の結果、合計 48 項目のうち A が 22 項目、B は 4 項目、C は 0 項目、D は 14 項目、集計中や指標そのものがなくなったため評価できないものが 8 項目でございました。今回は、D となった評価に着目いたしまして、その要因や対応について課題ごとにご説明申し上げます。

課題 1 糖尿病性腎症

この事業は、国保特定健診を受けた人の中から一定の基準の人を対象に、治療していない人には受診を勧奨し、糖尿病治療中の人には主治医の指示書を基に保健指導を行うもので、新規の人工透析患者を減らすことを目的としています。

この中で D 評価となった指標は「対象者の特定健康診査結果の改善又は維持割合 (HbA1c、eGFR)」ですが、糖尿病の診断指標の 1 つである HbA1c について、血液検査結果における改善率が目標の 80% に至りませんでした。その要因として、令和 2 年度は自ら進んで参加した人もありましたが、主治医から勧められて参加している人が多かったことがその後のモチベーション維持に影響したと思われる。

そのため、今後は初回面接時に参加者の腎症はどのステージに該当するのかをもっと分かりやすく資料を使って説明し、自らのステージを理解したうえで、危機感を持って毎日取り組めるよう支援していく必要があると考えております。

課題 2 生活習慣病

「特定健康診査受診率」と「HbA1c の有所見率」が D 評価となっております。

まず、「特定健康診査受診率」ですが、令和 2 年度は新型コロナの影響で受診控えがありまして、その影響を受けていると思われます。他の市町も受診率が低下したと聞いておりますが、まだ全国の実受診率などは発表されていない状況でございます。また、新型コロナの影響により、受診率向上対策としての訪問ができなかったこと、案内はがきを 1 回しか出せなかったということも影響しているものと考えております。

次に、「HbA1c の有所見率」でございますが、増加傾向にあり、糖尿病の医療費が増加している傾向にありますので、糖尿病対策は健康増進部門と共有し連携して特に力を入れるべきことと認識しています。今後も糖尿病予防の啓発や特定保健指導の実施などに取り組んでまいります。

課題 3 統合失調症・うつ病

D となった指標は、「訪問後翌月に処方された睡眠薬の量 (処方日数)」、「訪問後翌月に受診した医療機関数 (レセプト件数)」です。これは睡眠薬を 1 か月に 5 機関以上 3 か月以上継続して重複投与されている人への訪問を行い、健康状態の確認と適正受診の勧奨を行っているものですが、その原因として、該当者が薬の依存度が高く自暴自棄になっており、改善に至らなかったことによるものがございます。

そのため、令和 2 年度から、もう少し早い段階で薬の重複を防ごうと、津薬剤

師会にご協力をいただき、薬局でお薬手帳を持っていない人へリーフレットを配布いただき、お薬手帳の活用を呼び掛けてもらうという取組を始めております。

また、「認知機能アップ教室延べ参加人数」、「地域で暮らす精神疾患のある人を対象とした“こころのサロン”の開催回数」という指標が減少したためD評価となっていますが、いずれも新型コロナの影響で教室等の中止期間があったためでございます。

課題4 肺がん

「肺がん検診受診率」、「肺がん検診精検受診率」、「津市国民健康保険被保険者の肺がん検診受診率」の3項目いずれもD評価となっています。この原因としましては、やはり新型コロナの影響があるものと考えております。引き続き受診率向上に向けて取り組みたいと思います。

課題5 関節疾患

「特定健康診査質問票10“1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上継続している”で“いいえ”と答える人の割合」、「特定健康診査質問票11“日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している”で“いいえ”と答える人の割合」がD評価となっています。引き続き、特定保健指導交流会や糖尿病予防教室、ショッピングセンターの街頭等、機会を通じて運動の大切さを啓発していきたいと思っております。

また、「元気アップ教室の延べ参加人数」、「転倒予防教室の実施回数」がD評価となっており、こちらも新型コロナの影響で教室を一時中止したことによるものでございます。

課題6 医療費の適正化

D評価はありません。

以上で、計画の目標達成状況及び達成していない項目への対応の報告を終わります。

(質疑応答)

D評価が糖尿病より肺がんが多いのはなぜか。糖尿病の方が悪いイメージがあるが。

(事務局回答)

糖尿病性腎症重症化予防事業においては、保健指導を受けた人の検査データが指導開始時と比べて改善したかを評価したものとなります。

一方、肺がん検診については、津市肺がん検診対象者における受診者の比率であり、令和2年はコロナの影響による受診控えが影響しているため低い数値となっています。引き続き肺がん健診の啓発にも力を入れていきたいと考えております。

議事 4 その他

その他といたしまして、報告事項が 2 点ございます。

まず、「令和 3 年度三重県国民健康保険団体連合会理事長表彰」についてご報告申し上げます。これは、国民健康保険事業の振興に関して、特に顕著な功績を挙げられた方に対し、三重県国民健康保険団体連合会が毎年表彰を行っているもので、表彰基準としては、国民健康保険運営協議会委員として 10 年以上在職し、特に功労のあった方となっております。

本年度につきましては、この運営協議会において、長年ご尽力をいただいております渡部委員が 2 月 14 日付けで表彰が決定されましたので、ここにご報告申し上げます。誠にめでたうございます。

(委員)

おそらく 2010 年から委員として参加しております。特に尽力したという思いはありませんが、順番でいただけたのであらうと恐縮しております。国民健康保険事業というのは、非常に厳しい財政運営となっており、任期途中において、保険料率を上げるということには苦しい思いをしておりました。ここ数年は黒字であり、基金を積み立てることもできていることを嬉しく思います。医療関係者の代表として今後とも尽力していきたいと思っております。本日は、ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、委員の異動予定についてでございます。

公益を代表する委員として、津市婦人会連絡協議会から選出いただいております須山委員につきましては、令和 4 年 3 月末日に選出団体が解散となるため、当運営協議会委員を退任される予定と伺っております。

3 月末までに次回の会議の予定が今のところありませんので、今回報告させていただきます。須山委員におかれましては、約 13 年間に渡りまして当運営協議会にご尽力をいただき、ありがとうございました。

(委員)

長い間、皆さんにお世話になり、ご指導を賜ってきました。婦人会については、私の引退に伴い、会長を引き継ぐ人がおらず、3 月末で解散することとなりました。本日までありがとうございました。

閉会(議長)

以上で本日予定いたしました議事は終了でございます。ご協力、ありがとうございました。次の機会にも、皆さんの元気な顔を見せたいと思っております。これにて令和 3 年度第 2 回の津市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(以上、15時46分終了)